

平成28年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月17日）

○出席議員

- 1 番 鎌 田 寛 司
- 2 番 川 田 修
- 3 番 板 東 絹 代
- 4 番 立 井 武 雄
- 5 番 佐 藤 道 昭
- 6 番 佐 藤 禎 宏
- 7 番 森 谷 靖
- 8 番 一 森 敬 司
- 9 番 藤 枝 善 則
- 10 番 春 藤 康 雄
- 11 番 原 田 幹 夫
- 12 番 佐 藤 富 男

○欠席議員

な し

○地方自治法第121条により説明のため出席した者の職・氏名

町長	広瀬憲発
副町長	吉田直人
教育長	庄野宏文
民生参事	米田利彦
総務参事	大迫浩昭
産業建設参事	井上雅史
教育次長	吉田英雄
税務課長	南東稔
危機管理室長	吉崎英雄
総務課長	松下師一
建設課長	小坂宜弘
産業環境課長	原田賢
下水道課長	石森典彦
水道課長	富士雅章
町民福祉課長	鈴谷一彦
健康保険課長	谷本富美代
社会教育課長	尾野浩士
学校教育課長	山下真穂

○職務のため議場に出席した職員の職・氏名

議会事務局長	古川和之
議会事務局局長補佐	松下理恵

平成28年松茂町議会第2回定例会会議録

平成28年6月17日（第3日目）

○議事日程（第3号）

日程第1 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて

専決第7号 松茂町税条例等の一部を改正する条例

専決第8号 松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

専決第9号 松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する
条例の一部を改正する条例

専決第10号 平成27年度松茂町一般会計補正予算（第6号）

専決第11号 平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算
（第3号）

専決第12号 平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第
5号）

専決第13号 平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第4号）

日程第2 議案第40号 松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の
利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人
情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

日程第3 議案第41号 平成28年度松茂町一般会計補正予算（第1号）

日程第4 委員会の閉会中の継続調査について

追加日程第3号の追加1

日程第1 議案第42号 松茂町老人福祉センター改修工事請負契約締結について

日程第2 議案第43号 工業団地下水道工事その5請負契約締結について

平成28年松茂町議会第2回定例会会議録

第3日目（6月17日）

午後1時30分再開

○議会事務局長【古川和之君】　ただいまから平成28年松茂町議会第2回定例会の再開をお願いいたします。

まず初めに、佐藤富男議長からご挨拶がございます。

○議長【佐藤富男君】　皆さん、こんにちは。さて、本日は平成28年度第2回定例会の最終日でございます。総務常任委員会、それから産業建設常任委員会、教育民生常任委員会に付託してました議案の審議結果の報告と追加議案の審議がございます。全議案とも最後まで慎重審議をお願いいたしまして、挨拶いたします。

○議長【佐藤富男君】　ただいまの出席議員は12名で、地方自治法第113条による定足数に達しております。よって、議会は成立いたしました。

直ちに本日の会議を開きます。

○議長【佐藤富男君】　これから本日の日程に入ります。

議事日程第3号は、お手元に印刷配付のとおりです。

まず、日程第1、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、日程第3、議案第41号「平成28年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」までを一括議題といたします。

初めに、森谷総務常任委員長から報告を求めます。

森谷総務常任委員長。

○総務常任委員長【森谷 靖君】　皆さん、こんにちは。議長のお許しをいただきましたので、総務常任委員会の委員長報告をさせていただきます。

平成28年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、承認第2号のうち、専決第7号から専決第10号（所管分）まで、議案第40号及び議案第41号（所管分）の専決4件と議案2件でございました。

去る6月9日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

まず、承認第2号、専決処分の承認を求めることについてのうち、専決第7号、松茂町税条例等の一部を改正する条例については、議案書の24ページからになります。参考資料は3ページをあわせてご覧ください。

国において「地方税法等の一部を改正する等の法律」及び同政令並びに省令がそれぞれ公布されたことに伴い、本町税条例に関する部分について改正する必要が生じたことから、平成28年3月31日をもって松茂町税条例等の一部を改正する条例の専決処分を行ったものでございます。

改正の主な内容については、1点目が、法人住民税の税率の見直しでございます。2点目が、固定資産税のわがまち特例の導入として再生可能エネルギー発電設備と津波対策の用に供する償却資産の課税標準に特例率を適用するものでございます。3点目が、軽自動車税における環境性能割の創設と軽自動車のグリーン化特例の見直しでございます。

改正に係る施行期日については、附則において別途指定のあるもの以外は平成28年4月1日を施行期日としています。

次に、専決第8号、松茂町国民健康保険税条例の一部を改正する条例については、議案書の37ページになります。参考資料は5ページをあわせてご覧ください。

国において、「地方税法施行令等の一部を改正する等の政令」が公布されたことに伴い、本町の国民健康保険税条例の改正を行う必要が生じたことから、平成28年3月31日をもって専決処分を行ったものでございます。

改正の主な内容については、国民健康保険の被保険者間の保険税負担の公平の確保及び低所得者の保険税負担の軽減を図るため、課税限度額及び軽減判定所得の見直しを行うものでございます。

課税限度額の見直しは、基礎課税額で現行の52万円から改正後の54万円に、後期高齢者支援金等課税額では、現行の17万円から改正後の19万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

また、軽減判定所得の見直しは、世帯の軽減判定所得の算定における被保険者の数に乗ずる金額を5割軽減で、現行の26万円から改正後の26万5千円に、2割軽減では、現行の47万円から改正後の48万円にそれぞれ引き上げるものでございます。

次に、専決第9号、松茂町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例の一部を

改正する条例については、議案書の38ページになります。参考資料は6ページをあわせてご覧ください。

本年第1回定例会で一部改正を行いました。その後、国から条例準則の改正の通知があり、同条例のうち附則の経過措置の一部を改正する必要性が生じたことから、平成28年3月31日をもって専決処分を行ったものでございます。

次に、専決第10号、平成27年度松茂町一般会計補正予算（第6号）（所管分）については、議案書の39ページからになります。

歳入歳出ともに各種事務事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したものです。なお、歳入増加分と歳出不用額を財政調整基金に2億円、生活環境整備基金に5,396万6千円を積み立てました。内容の詳細説明は省略させていただきます。

次に、議案第40号、松茂町行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例は、議案書の84ページからになります。議案参考資料は8ページをあわせてご覧ください。

この改正は、松茂町の社会保障、税及び災害対策の分野でマイナンバーを含む特定個人情報を利用する事務に、新たに松茂町小児慢性特定疾患児日常生活用具給付事業など4事務を追加するものでございます。

次に、議案第41号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）については、議案書の86ページからになります。

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ417万9千円を追加し、補正後の予算の総額をそれぞれ65億8,317万9千円とするものでございます。

89ページの歳入で、特定防衛施設周辺整備調整交付金で200万円の増額補正は、歳出の美しいまちづくり事業費に充てるもので、繰越金は、このたびの補正の一般財源として増額補正するものでございます。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 総務常任委員会に付託いたしました承認第2号のうち、専決第7号から専決第10号（所管分）まで、議案第40号及び議案第41号（所管分）の専決4件と議案2件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】 次に、一森産業建設常任委員長から報告を求めます。

一森産業建設常任委員長。

○産業建設常任委員長【一森敬司君】 それでは、議長の許可がありましたので、産業建設常任委員会のご報告を申し上げます。

平成28年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、承認第2号のうち専決第10号(所管分)から専決第13号まで、議案第41号(所管分)の専決4件と議案1件でございました。

去る6月9日に当委員会を開催し慎重に審査いたしました結果、いずれも原案のとおり可決定をいたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて簡潔に申し上げます。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについてのうち、専決第10号、平成27年度松茂町一般会計補正予算(第6号)(所管分)については、歳入歳出ともに各種事務事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したもので、内容の詳細説明は省略させていただきます。

これに関しては、次のような質疑がありました。

「農地集積協力金交付事業補助金で平成27年の実績はゼロという説明がありましたが、過去はどのような状況か」という質疑があり、「この事業が始まり、まだ何年も経過していないことから実績はありません」という答弁があり、続いて、「農家の方がこの制度を十分理解できていないのではありませんか」という質疑があり、「担い手農家の研修会やリーフレットなどで制度の周知をしています。今後さらに町広報、町ホームページを活用し制度の普及啓発に努めます」という答弁がありました。

次に、専決第11号、平成27年度松茂町農業集落排水特別会計補正予算(第3号)については、議案書の68ページからになります。

歳入歳出ともに各種事務事業の確定により増減の補正と執行残による不用額を減額補正

したもので、内容の詳細説明は省略させていただきます。

平成27年度末の接続状況については、長岸地区、中喜来地区、北川向地区の合計の接続率は約73%となっています。平成27年度中に中喜来地区で2件と北川向地区で5件の接続がありました。

次に、専決第12号、平成27年度松茂町公共下水道特別会計補正予算（第5号）については、議案書の73ページからになります。

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ1,409万1千円を減額し、補正後の予算の総額をそれぞれ5億1,352万1千円とするものであります。

歳入の主な内容といたしましては、一般会計からの繰入金金の確定による減額で、歳出では、各種事務事業を実施した結果の不用額を減額補正するものであります。

平成27年度末の接続状況については、公共汚水ます設置戸数1,116戸に対して、接続完了戸数が608戸で接続率は54.5%となっております。

次に、専決第13号、平成27年度松茂町水道特別会計補正予算（第4号）については、議案書の79ページからになります。

このたびの補正は、事務事業の確定により資本的収入の既定の総額から1,286万6千円を減額し、補正後の総額を2億2,259万7千円とし、資本的支出の既定の総額から1,497万5千円を減額し、補正後の総額を3億769万7千円とするものであります。

次に、議案第41号、平成28年度松茂町一般会計補正予算（第1号）（所管分）については、議案書の86ページからになります。主なものについて説明いたします。

歳出において、90ページの美しいまちづくり事業費で408万9千円の増額補正は、環境美化のため老朽化した公用車ダンプを買い替えるものです。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告は終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようお願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】　ただいま一森産業建設常任委員長の委員長報告が終わりました。

産業建設常任委員会に付託いたしました承認第2号のうち専決第10号（所管分）から専決第13号まで、及び議案第41号（所管分）の専決4件と議案1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】 次に、佐藤道昭教育民生常任委員長から報告を求めます。

佐藤道昭教育民生常任委員長。

○教育民生常任委員長【佐藤道昭君】 皆さん、こんにちは。それでは、議長の許可がありましたので、教育民生常任委員会のご報告を申し上げます。

平成28年第2回定例会におきまして当委員会に付託されました案件は、承認第2号のうち専決第10号(所管分)の専決1件でございました。

去る6月9日に当委員会を開催し、慎重に審査いたしました結果、原案どおり可決いたしました。

以上が、当委員会における結果の報告でございます。

なお、審査の内容、質疑と回答の主なものについて、簡潔に申し上げます。

承認第2号、専決処分の承認を求めることについてのうち専決第10号、平成27年度松茂町一般会計補正予算(第6号)(所管分)については、歳入歳出ともに各種事務事業の確定による増減の補正と執行残による不用額を減額補正したもので、内容の詳細説明は省略させていただきます。

この件に関しまして、次のような質疑がありました。

「歳入の衛生費県負担金で未熟児療育医療費負担金が22万円減額されていますが、実績の件数はどうなっていますか」という質疑があり、「平成27年度は1件で、それ以前は4件ほどありました」という答弁がありました。

続いて、「個人番号カード、いわゆるマイナンバーカードの交付状況は現在どうなっていますか」という質疑があり、「5月31日現在の個人番号カードの申請者数が1,459人、交付枚数が1,057枚となっています」という答弁がありました。

以上で、当委員会に付託されました案件につきまして、私の報告を終わりますが、議員各位におかれましては、当委員会の決定に対しましてご賛同くださいますようよろしくお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 ただいま佐藤道昭教育民生常任委員長の委員長報告が終わりました。

教育民生常任委員会に付託いたしました承認第2号のうち専決第10号（所管分）の専決1件について、これから質疑に入ります。

質疑ございませんか。

（質疑なし）

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから討論に入ります。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第41号「平成28年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」までを一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

（討論なし）

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから採決いたします。

承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第41号「平成28年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」までを一括して採決いたします。

なお、この採決は起立によって行います。

各専決及び議案に対する各委員長の報告は、いずれも各常任委員会において原案可決であります。各委員長報告のとおり決することに賛成の方はご起立をお願いいたします。

（起立多数）

○議長【佐藤富男君】　ありがとうございました。起立多数です。

よって、承認第2号「専決処分の承認を求めることについて」から、議案第41号「平成28年度松茂町一般会計補正予算（第1号）」までの専決7件と議案2件は、原案のとおり可決されました。

○議長【佐藤富男君】　続きまして、日程第4、「委員会の閉会中の継続調査について」であります。総務常任委員長、産業建設常任委員長、教育民生常任委員長、議会運営委員長、広報特別委員長及び地震・津波対策特別委員長から、お手元にお配りしてありま

すとおり、会議規則第75条の規定により、閉会中の継続調査の申出書が提出されております。

お諮りいたします。

各委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

よって、委員会の閉会中の継続調査については、各委員長からの申し出のとおり閉会中の継続調査とすることに決定いたしました。

追加日程表配付のため、小休いたします。

午後1時53分小休

午後1時54分再開

○議長【佐藤富男君】 小休前に引き続き、再開いたします。

ただいまお手元に配付してありますとおり、追加議案が提出されております。

この際、これを日程に追加して議題としたいと思っております。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】 異議なしと認めます。

議事日程第3号の追加1は、お手元に印刷配付のとおりです。

○議長【佐藤富男君】 日程第1、議案第42号「松茂町老人福祉センター改修工事請負契約締結について」及び、日程第2、議案第43号「工業団地下水道工事その5請負契約締結について」の議案2件を一括して議題といたします。

広瀬町長から発言を求められておりますので、これを許します。

広瀬町長。

○町長【広瀬憲発君】 それでは、追加議案につきまして、各議案の提案理由の説明を申し上げます。

まず、議案第42号、松茂町老人福祉センター改修工事請負契約締結につきましては、建設業者6社を指名し、去る6月13日に指名競争入札に付した結果、同工事を1億8,867万6千円で株式会社多田組と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるも

のでございます。

次に、議案第43号、工業団地下水道工事その5請負契約締結につきましては、建設業者5社を指名し、去る6月13日に指名競争入札に付した結果、同工事を1億584万円で大東興業株式会社と契約をいたしたく、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づきまして議会の議決を求めるものでございます。

この後、担当から詳細説明いたしますので、ご審議の上、可決決定を賜りますよう、よろしく願いをいたします。

○議長【佐藤富男君】 広瀬町長の提案理由の説明は終わりました。

次に、担当職員の詳細説明を求めます。

鈴谷町民福祉課長。

○町民福祉課長【鈴谷一彦君】 それでは、まず、議案第42号についてご説明申し上げます。追加議案書の1ページをお開き願います。

議案第42号、松茂町老人福祉センター改修工事請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した松茂町老人福祉センター改修工事について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、松茂町老人福祉センター改修工事。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、1億8,867万6千円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町広島字壱番越6番地6、株式会社多田組、代表取締役、多田卓治というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行するべく建設業者6社を指名いたしました。指名をいたしました業者を順不同にて申し上げます。兼子建設株式会社、大東興業株式会社、株式会社多田組、株式会社北島組、大徳建設株式会社、株式会社吉岡組でございます。

去る6月13日に入札を執行いたしました結果、株式会社多田組が落札し、同社とは6月14日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から平成29年3月27日としております。設計金額は、消費税込みの額で1億9,470万4,560円。契約金額が、同じく消費税込みの額で1億8,867万6千円ですので、請負比率は96.9%となっております。なお、当工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは、株式会社剛建築事務所でございます。

次に、工事の概要につきましてご説明申し上げます。追加議案参考資料の1ページをお開き願います。

今回、改修工事を行う松茂町老人福祉センター松鶴苑は、昭和56年度に施設整備を行い、建築から約35年が経過し、空調や浴室など老朽設備の更新、並びにバリアフリー化への対応など、利用する方々の利便性を向上させるため、国の補助金制度も活用して工事を行うもので、平成28年5月25日に、防衛施設周辺民生安定施設整備事業補助金の交付決定を受けております。

改修内容は、段差解消、スロープ改修、床改修、個別空調、浴室改修及び太陽光発電システム設置工事であります。設計に当たりましては、松鶴苑の管理運営について指定管理している松茂町社会福祉協議会とも協議し、利用者の意見・要望もとり入れながら検討してまいりました。

参考資料の2ページをお開き願います。改修平面図にて詳細説明いたします。

まず、1階、松鶴苑正面入口から風除室、玄関、ホールまでを全体的にスロープ化するとともに、全館で基本的に段差を解消いたします。各部屋入口扉も横開きに変更するなど、移動もスムーズにできるようバリアフリー対応とします。1階の編物手芸室、休養室や、2階の大集会室など、和室も畳張りからカーペット素材の床材に変更して、利用者からの要望が多かった、各部屋と廊下との段差をなくします。

照明設備は、消費電力の少ないLED化し、食堂、湯沸室にあるガスレンジについては、利用者の安全にも配慮し、ガスや火を使用しない、電力のみのIHクッキングヒーターに変更します。

昇降機は、椅子式昇降機に更新します。

浴室設備では、ボイラーやろ過循環設備も交換し、湯の量や温度調節なども適正に行えるようにします。更衣室入口の段差を解消し、洗面台も自動温水対応に変更いたします。

浴槽改修では、超音波温浴装置の更新、洗い場は、個別に仕切り、手すりの増設など、利用しやすいように改修します。

空調設備では、各部屋ごとの個別空調に変更します。

また、老朽化した太陽熱温水器は撤去し、10キロワットの太陽光発電システムを設置します。それにより日常の電力消費を削減し、余剰電力は電力会社に売電できる設備となっております。また、平成26年度に導入した非常用ディーゼル発電装置との併用で、災害時には避難場所となる2階大集会室の蛍光灯、パソコン、携帯電話などの電源として活

用します。

以上が工事の概要であります。なお、施工に際しましては、交通誘導員等を必要に応じて配置し付近の交通安全にも万全を期してまいります。

以上で、議案第42号、松茂町老人福祉センター改修工事についての説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 石森下水道課長。

○下水道課長【石森典彦君】 続きまして、議案第43号についてご説明申し上げます。追加議案書の2ページをお開き願います。

議案第43号、工業団地下水道工事その5請負契約締結について。議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき、指名競争入札に付した工業団地下水道工事その5について、下記のとおり請負契約を締結するため議会の議決を求める。

契約の目的、工業団地下水道工事その5。契約の方法、指名競争入札。契約の金額、1億584万円。契約の相手方、徳島県板野郡松茂町豊岡字芦田鶴113番地6、大東興業株式会社、代表取締役、松浦恵というものでございます。

この工事の入札につきましては、指名競争入札により執行するべく建設業者5社を指名いたしました。指名いたしました業者を順序不同にて申し上げます。兼子建設株式会社、大東興業株式会社、株式会社多田組、株式会社木内組、徳建産業有限会社でございます。

去る6月13日に入札を執行いたしました結果、大東興業株式会社が落札し、同社とは6月14日に仮契約を締結しております。

この工事の工期につきましては、議会の議決日の翌日から平成29年3月27日と設定しており、設計金額は1億940万2,920円。契約金額が1億584万円ですので、請負比率は約96.7%となっております。なお、当工事の設計を担当いたしましたコンサルタントは、株式会社日新技術コンサルタントでございます。

次に、工事の概要につきましてご説明申し上げます。恐れ入ります、追加議案参考資料の3ページをお開き願います。

施工路線の位置を示しておりますが、この工事箇所につきましては、町図の中ほど上部に①としております赤色の実線で表した路線でございます。なお、緑色の実線につきましては27年度までに整備を完了している路線でございます。また、赤色の太い破線につきましては既設の流域下水道の幹線をお示ししております。

恐れ入ります、追加議案参考資料の４ページをお開き願います。

工事箇所周辺の平面図でございます。工事の内容といたしましては、松茂工業団地内事業所からの汚水を受け入れるため、幹線管渠並びにサービス管を整備する工事でございます。今回施工いたします箇所及び路線につきましては、開削工部を緑色の線で推進工部を赤色の線で表しております。この工事は、直径２００mmの下水道管を推進工法で約４１５m、開削工法で約２３１m、総延長約６４６mにわたり敷設築造していくものでございます。

図面の右側にマンホールの標準的な断面図をお示ししてございます。埋設いたします管の深さにつきましては、推進部で管底部におきまして現地盤より約２．３mから４mの位置、開削部で約１．７mから２．２mの位置で計画をいたしております。この推進工法における管渠敷設の日進量でございますが、立て坑等の施工を含め、１日当たりおおむね４mの設計となっております。なお、汚水の導水計画といたしましては、青色の矢印の方向へ流れ、既設マンホールを經由し既設幹線の流れ、県設置の流域下水道のマンホールに集められ、流域下水道幹線を経て終末処理場へと導く計画でございます。

施工現場におきましては、各事業所への通勤、運搬車両など、交通量の多い道路での施工となります。施工に際しましては、交通誘導員の適正配置、工事車両の安全運行に万全を期することはもとより、事業所及び関係各位には戸別訪問などを実施いたしまして、工事内容、交通規制等の周知を徹底し、スムーズな工事の進捗に努めてまいりますので、ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

以上で説明を終わらせていただきます。よろしく願いいたします。

○議長【佐藤富男君】 以上で提案理由の説明及び詳細説明は終わりました。

これから、議案第４２号及び議案第４３号の議案２件について一括して質疑に入ります。質疑ございませんか。

(質疑なし)

質疑なしと認めます。

これで質疑を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】 これから議案第４２号及び議案第４３号の議案２件について一括して討論に入ります。

討論ございませんか。

(討論なし)

討論なしと認めます。

これで討論を終結いたします。

○議長【佐藤富男君】　これから1件ずつ採決いたします。

議案第42号「松茂町老人福祉センター改修工事請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

よって、議案第42号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】　続きまして、議案第43号「工業団地下水道工事その5請負契約締結について」を採決いたします。

原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

よって、議案第43号は原案のとおり可決することに決定いたしました。

○議長【佐藤富男君】　以上をもちまして、本定例会に提出されました議案等全て審議を終了いたしました。

お諮りいたします。

これで、平成28年松茂町議会第2回定例会を閉会したいと思います。これにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○議長【佐藤富男君】　異議なしと認めます。

以上で平成28年松茂町議会第2回定例会を閉会いたします。どうもありがとうございました。

午後2時12分閉会

地方自治法第123条第2項の規定により下記に署名する。

議 長 佐 藤 富 男

署名議員 立 井 武 雄

署名議員 佐 藤 道 昭